

令和6年度川崎市政策評価審査委員会 第3部会 議事録

日 時 令和6年5月31日（金） 午前9時00分 ～ 午前11時51分

場 所 川崎市役所本庁舎7階 総務企画局第5会議室

出席者 委員 久野委員（部会長）、松井委員、尾中委員、竹内委員

事務局 田中総務企画局都市政策部長

山井総務企画局都市政策部企画調整課長

加島総務企画局都市政策部企画調整課担当課長

木村総務企画局都市政策部企画調整課担当課長

中村総務企画局都市政策部企画調整課担当課長

説明局 施策4-1-1 アジアを中心とした海外での事業展開支援の強化【経済労働局】

野村経済労働局経営支援部経営支援課担当課長

高橋経済労働局イノベーション推進部担当課長

三栖上下水道局経営戦略・危機管理室担当課長

施策4-9-2 川崎の特性を活かした観光の振興【経済労働局】

森経済労働局観光・地域活力推進部担当課長

細井経済労働局観光・地域活力推進部担当課長

山本経済労働局公営事業部総務課長

鈴木経済労働局公営事業部業務課長

施策4-2-4 スマートシティの推進【環境局】

市川環境局脱炭素戦略推進室担当課長

藤田環境局総務部企画課長

江崎臨海部国際戦略本部成長戦略推進部担当課長

施策5-2-1 平等と多様性を尊重した人権・平和施策の推進【市民文化局】

長沼市民文化局人権・男女共同参画室長

羽田野市民文化局人権・男女共同参画室担当課長

松本市民文化局人権・男女共同参画室担当課長

押田市民文化局人権・男女共同参画室担当課長

佐藤市民文化局市民生活部企画課長

1 議 題 審議対象施策の説明及び質疑応答

(1) 施策4-1-1 アジアを中心とした海外での事業展開支援の強化【経済労働局】

(2) 施策4-9-2 川崎の特性を活かした観光の振興【経済労働局】

(3) 施策4-2-4 スマートシティの推進【環境局】

(4) 施策5-2-1 平等と多様性を尊重した人権・平和施策の推進【市民文化局】

2 審議内容の総括

3 その他

公開及び非公開の別 公開

傍聴者 なし

議事

中村総務企画局都市政策部企画調整課担当課長

本日はお足元の悪い中お集まりいただきましてありがとうございます。

ただいまから川崎市政策評価審査委員会第3部会「自治・文化・経済部会」を開催いたします。

私、総務企画局都市政策部企画調整課の中村でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

初めに、本日の部会につきましては、一部テレビ会議により実施しておりまして、松井委員におかれましては、テレビ会議により御出席していただいております。よろしくお願いいたします。

次に、本日の部会は公開とさせていただいており、傍聴を許可しておりますこと、また、議事録作成のため、会議中に録音することにつきまして、あらかじめ御了承いただきたいと存じます。

あわせて、本日の会議録は要約方式にて作成することとし、また、川崎市審議会等の会議の公開に関する条例施行規則第5条第2項の規定に基づき、委員会で指定された者の確認を得るものとされておりますので、確認者を各委員とさせていただくこと、さらに会議録は発言者が分かるよう委員名を記載するものとし、文書開示請求等があった場合には、委員名は原則開示されることとなりますことにつきましても、御了承いただきたいと存じます。よろしくお願いいたします。

続きまして、本日配付の資料の確認をさせていただきます。お手元のタブレットの中に、左上から順番に資料を入れてございまして、計14個のファイルを入れておりますが、不足等はございませんか。

続きまして、本日の会議の進め方を御説明いたします。資料1「部会における審議対象施策及び部会構成について」を御覧ください。

本日は、第3部会でございまして、「自治・文化・経済分野」に係る4つの施策について御審議をいただきます。

次に、資料2「外部評価における部会の役割と進め方」を御覧ください。資料の下部に部会の流れがございしますが、本日は審議対象施策ごとに関係局によるプレゼンテーション10分、プレゼンを踏まえた関係局との質疑応答20分程度を1サイクルといたしまして、4つの施策について順番に審議を行ってまいります。

4施策全ての審議終了後に、総括として30分程度、部会意見の取りまとめを行いまして、部会の終了は11時45分頃を予定しております。

それでは、これより審議に入らせていただきます。これ以降の議事につきましては、部会長である久野委員にお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

久野部会長

ありがとうございました。それでは早速、審議に入りたいと思います。

初めに、(1)「アジアを中心とした海外での事業展開支援の強化」について説明をお願いいたします。

野村経済労働局経営支援部経営支援課担当課長

(資料3-1の内容に沿って説明)

久野部会長

どうもありがとうございました。それでは、これから質疑に入りたいと思います。委員の皆様からの御発言をよろしくお願いいたします。

竹内委員

製造事業は欧州の水メジャーが支配していると理解をしています。この取組は、恐らく政府の水道事業の国際展開推進の一環として実施されていると思いますが、川崎市がこのような取組をする優位性は何なのかということと、そもそも水メジャーが提供するシステムとはバッティングしないのかについて、教えていただけないでしょうか。

三栖上下水道局経営戦略・危機管理室担当課長

まず川崎市にどのようなメリットがあつてというご質問でございますが、この取組につきましては、SDGsの達成ということで、世界の水環境の改善を最大の目標にしているところでございます。

この目標を達成する過程において、川崎市のプレゼンスの向上と、官民連携による市内企業の国際展開活動の強化、活動を通して職員の育成も目的として行っており、そういった向上が図られていることをメリットとして事業を行っているところでございます。

もう一つの水メジャーとバッティングしないかのご質問でございますが、現在活動を行っています国際貢献につきましては、ハード的な部分には行っており、例えばバンドン市であれば、排水水質の改善ということで、住民の意識啓発活動をしているところでございます。マカッサルにつきましては、無収水率の改善ということで、漏水対策の技術支援を行っており、ハードというよりは、運営能力の向上に向けて活動を行っているところでございます。

竹内委員

そうすると、川崎市の水道事業として運営ノウハウを持っているという優位性があり、そのノウハウを提供しているということでしょうか。川崎市内の水道関連企業のネットワークがあるということが記載されており、そこに何らかの優位性があると思いますが、その点はいかがでしょうか。

三栖上下水道局経営戦略・危機管理室担当課長

日本の上下水道事業というのは、世界でもトップレベルと言われておりまして、ノウハウを途上国のほうに支援していくというところになります。

竹内委員

民間企業においても、ノウハウの蓄積があるということですか。

三栖上下水道局経営戦略・危機管理室担当課長

上下水道事業のノウハウと民間企業の優れた技術力、これを融合して、官民連携して国際支援を行っていくというところに主眼を置いた活動を行っているものです。

竹内委員

東南アジアでも一部、水メジャーが展開していると認識していますが、そもそもバッティングするとかしないとか、そういう問題ではないという理解でよろしいですか。

三栖上下水道局経営戦略・危機管理室担当課長

今のところの活動では、技術支援ということになっていきますけれども、当然、官民連携という意味ではビジネスを展開していきたいということがございますので、今回行っているJICAの草の根技術協力事業においても、かわさき水ビジネスネットワークの会員企業様と今年度は一緒に渡航いたしまして、技術や製

品のPRというのを行っていく予定になってございます。

竹内委員

だから、バッティングしないということでしょうか。ビジネスとして展開する以上は、民間企業としては関係するものと思ひまして、質問しました。

三栖上下水道局経営戦略・危機管理室担当課長

今後はその官民連携で、ビジネスで乗り込んでいけば、当然バッティングする場面もあるかもしれません。

竹内委員

今のところはそういったことはないということでしょうか。

三栖上下水道局経営戦略・危機管理室担当課長

今のところはまだありません。

竹内委員

分かりました。

尾中委員

先ほど竹内委員の質問は、川崎ならではの強みについてお伺いしたのかと思ひましたが、質問に対する回答としては、川崎ならではの強みは特にはないと思ひてよろしいのでしょうか。川崎市が力を入れて取り組む意味はありますでしょうか。

三栖上下水道局経営戦略・危機管理室担当課長

川崎市として、海外展開のスキームに、プラットフォームとしてかわさき水ビジネスネットワークを立ち上げておりまして、市内の企業も入っており、市内企業の国際展開活動の強化も目的として行っておりますので、プラットフォームを川崎市と民間で立ち上げて、事業を推進していることは、意味はあると思ひています。

技術的なところでいきますと、日本の事業体の中で上下水道技術で特に川崎市でなければならないというのは、なかなか難しいところではあると思ひますが、例えば川崎市の水道の強みで言えば、技能職員がおり、漏水調査ですとか、熊本の地震でもかなり川崎市の漏水調査の能力が高いということで評価されているところですので、そういったところを生かして国際協力ができればと思ひております。

竹内委員

尾中委員の質問に関連しますが、川崎市としての優位性がないのであれば、各自治体がコンソーシアムを作ってオールジャパンで取り組んだほうが、遥かに効果が大きいと思ひます。政府として、自治体単位で取り組むことを推奨しているということはあるのでしょうか。例えば、川崎市と横浜市が一緒に取り組んだ方が、効果が大きくなると思ひますが。

三栖上下水道局経営戦略・危機管理室担当課長

例えばラオスで今行っています技術協力事業につきましては、さいたま市と川崎市、埼玉県、横浜市が参画して合同で支援を行っているところで、事例はございます。

竹内委員

川崎としては、他の自治体と協力できるときは積極的に協力しながら展開をしているという考え方で、今まで取組を進めていると理解してよろしいでしょうか。それとも、たまたまそういう事例があったということなのでしょうか。

三栖上下水道局経営戦略・危機管理室担当課長

市としてもやはり国のビジョンの方針にならって、積極的にしっかりと世界の水環境の改善に関わっていきたいというところがございますので、その中で、さいたま市のほうからお誘いを受け、積極的に参加した経緯がございます。

松井委員

この施策の3つの成果指標の達成度を見ると、総体的な評価としては、よくできていると思います。他方で、個別の事業レベルでは、グリーンイノベーション推進事業中の「E S G 投融資の活用意欲が高い企業の割合」に関しては、目標を達成していません。その要因として、中小企業全体の周知が進んでいないということが分析されていますが、しかしながら、よく考えてみますと、これは中小企業全体への周知によって達成できる目標なのかは疑問に思うところもあります。これは今日の評価とは少し次元が違う話ですが、参考資料3の「施策配下の事務事業の指標一覧」においては、10、15、20、25%とやや高め目標値を設定されていますが、高めの目標値自体が現実的にかなり難しい目標値ではないかと推察されます。現実に合わせて、達成が可能な目標値とするということを考えていないのか、御説明いただきたいと思います。また、施策の今後の方向性では、E S G 投資に関してのセミナー開催等の方策を具体的に示していますが、これは目標値の達成が見込める施策なのか併せて御説明いただきたいです。

もう一点は、今の議論の中にもありましたが、上下水道に関して、自治体レベルでは川崎の技術は非常に高いことは十分理解しています。海外に対する支援はかなり進んでいます。他方で、部局間の関わりとして、経済労働局と上下水道局との間での具体的な連携がどのくらい進んでいるのかが見えなかったと感じました。施策の所管は経済労働局ですが、今の質問も上下水道局の職員の方が回答されていたことから、両者の間でコミュニケーションが取れているかどうかを教えてください。

高橋経済労働局イノベーション推進部担当課長

先ほどのE S G 関係の目標値のことでご質問いただいたことに関してなんですけれども、こちら最初設定した目標がかなり高い目標値ということは認識してございます。今の時点で、セミナーを開催したり、そうしたことというのが、認知度を上げる取組ということもちょっと理解しているところです。

ただ、今年度、補助制度、E S G の金融機関の商品を使って、その認証を取ってこなくてはいけないんですけれども、その認証を取ってくる際の補助金を出すという制度を創出したしまして、そうしたところで支援する、それを見える化していくことで、認知からもう一歩進んだ状態に持っていきたいなというところを思っているところです。

そうした補助制度もやってみながら、この目標値を変えることを考えていきたいと思っておりますので、セミナーの認知を上げていくという取組から、もう少し一歩進んだところを今その補助制度を創設することで、見だししていけないかと考えているところなので、そうしたところの成果を踏まえまして、目標値を変えることというのも最終的にはあるのかなとも思うんですけれども、まだセミナーから一歩進んだ取組を進めたところなので、そちらのほうの効果の検証もしていきながら、目標というのを考えていきたいなと思っています。

松井委員

わかりました。融資が入ってくると手を上げるところは増えるかもしれないということだと理解しました。目標値を毎年度上げていますが目標が高いようにも感じもします。中小企業に対してしっかり説明を進めていただくと良いと思います。

高橋経済労働局イノベーション推進部担当課長

少し補助制度をやった中で、昨年度もこの補助金につながるモデル事業というのをやっているんですけど、そうしたところを少し見える化していきながら、認知度を上げることは、そもそもの土台となることですけれども、ここの成果指標のほうを少し上げる努力をもう少ししていきたいと思っておりますので、その努力の先に目標値を変えるということもあるのかなと思いますけれども、少し頑張ってみたいなと思っていますところなんです。

三栖上下水道局経営戦略・危機管理室担当課長

連携が取れているかというご質問でございますが、官民連携につきましては、上下水道局では、かわビジネスネットを通じた活動が中心になってございまして、先ほど説明したとおり、川崎市上下水道局が持つ事業運営のノウハウと会員企業が持つ技術力を融合して、国際展開を推進するということでございまして、上下水道分野に的を絞ったものになってございます。

ただ、グリーンイノベーションとは同じように市内企業の国際展開支援という共通の目的を有しておりますので、いろいろ情報共有はさせていただきながら事業は進めているところでございまして、過去には共同でセミナーを開催することもやってきております。また、我々のほうでつかんだ環境分野の情報とかがあればそれを共有する形で進めているというところでございます。

確かに指標につきましては、技術協力を含んだ活動指標のため、指標の在り方が大分違うというところはあると思いますが、実際の活動は情報共有しながら進めているところでございます。

松井委員

目標は達成していますが、一定で止まっているようです。さらなる展開のためには上下水道局だけではなく、産業の方の知恵、プラットフォームのようなものを使い、もっと展開できると思います。官民連携も良いのですが、庁内の連携もきちんと取った上で展開していただきたいと思います。

竹内委員

E S G ファイナンスの補助制度は、金銭的なインセンティブがあるのでしょうか。

高橋経済労働局イノベーション推進部担当課長

そうですね。そういう金融機関のファイナンスとかを使う際に、その認証を受けなくてはいけないんですけども、そこに関するコンサルティング事業ですとか、そういったところの経費について、上限100万円以内で補助するという制度を今年度から創設したところです。

竹内委員

13ページの取組を通じた課題にも書かれていますが、E S G ファイナンスの難しさというのは、非財務情報の開示をしなければならないということで、大企業であれば人材もお金もあると思いますが、中小企業ではそもそもリソースがないということが最大の課題になると思われます。サプライチェーンから外される

のを防ぐということは、確かにインセンティブにはなりますが、リソースを揃えるためのコストとE S Gファイナンスをするメリットが見合わない、目標をどう立てようがなかなか進まないと思います。もちろんコンサルとファイナンスというのは重要ですが、継続的にファイナンスは続くため、金利等を含めたメリットが確実にないと中小企業レベルではE S Gファイナンスは進まないというふうに認識しております。そのあたり、どのような政策を打っていくか、考えをお聞きしたいです。

高橋経済労働局イノベーション推進部担当課長

こういった制度を活用して、経営にこういうE S Gの視点というのを入れていくことが、今後世界的な潮流の中で絶対に必要になってくることじゃないかなというふうな将来性を持って事業を進めているところなんですけれども、こうしたその補助制度を見える化することと、もう少し使いやすい枠組みみたいなところも先にあるのかなと思っております。金融機関も含めて、そうしたところをこの補助制度、まずはお金を出して一緒にやっていく、そうしたところをやって、現場の状況を見ながら、もう少しみんなが使いやすい制度、そういう枠組みみたいなものもその先に事業展開としてあるかな、補助制度を始めたばかりですので、そういう研究をしていって、先ほどの目標値というものを高めていきたいなというふうに思っている、少しその補助制度というものを継続して研究していきたいなと思っているところです。

おっしゃられるところの認識はこちらも持っていて、ちょっと金融機関ともそこら辺を連携していかなくてはいけないなと思っているところです。

竹内委員

その辺の研究はぜひよろしくお願いいたします。

久野部会長

どうもありがとうございました。時間が来ましたので、次に進ませていただければと思います。

それでは、以上で（１）「アジアを中心とした海外での事業展開支援の強化」の審議を終了いたします。

尾中委員

2つ言いたいことがあるのですが、後で申し上げればよろしいでしょうか、それとも今発言した方がよろしいでしょうか。

田中総務企画局都市政策部長

所管局に聞いておきたいことは、今、質問をお願いします。

尾中委員

言うだけ言います。時間がないので、議論しなくて結構です。

成果指標の単位が全て件数であり、目標の達成状況の進捗についても件数で議論されていますが、実際にかけたお金に対しての成果を推し量る指標はあるのでしょうか。件数ではなくて、質としてどこまで達成できたのか、この中では見えないのですが、違うところで示しているのですか。

田中総務企画局都市政策部長

費用に対する経済波及効果が分かる指標を設定するように心がけていますが、中にはアウトカムの設定が難しいケースもあり、その場合はアウトプットの設定をしている施策もあります。この施策に関しても、恐らくアウトカムの設定は難しかったので、件数で設定しているものと思われます。段階が進んでくると、

アウトカムの指標の設定もできる可能性はありますが、現段階では難しいと思われます。

野村経済労働局経営支援部経営支援課担当課長

やはりビジネスマッチングの世界というのは、例えば一番最初、A企業とB企業がある目的で話し始めたとしても、ビジネスの話を進めていく中で、いろいろ着地点も移り変わっていく。そういうものなので、例えば製品に興味があってマッチングしたけれども、最終的な成約は全く違う、思いもよらないような形でどんどん変わっていくケースがほとんどと考えております。

だから、やはりこういった、ビジネスマッチングの領域でアウトプットの的な設定というのは、なかなか難しいというところがありまして、やはりこういうマッチング機会の提供をどんどんやっていくしかないのかなというところです。

尾中委員

現時点では、それでカウントしていくということですね。

野村経済労働局経営支援部経営支援課担当課長

恐らくビジネスマッチングの領域に関しては、それしかないかなと。

尾中委員

新たなことを実施したことに関する学びや、新たな気づきもあると思います。そういった履歴を残して蓄積していくべきだと思いますので、件数だけではなく、中身についても履歴が残るような検討が進むと良いと思いました。それから、「アジアを中心とした海外での事業展開支援の強化」という命題に対して、私個人の希望かもしれませんが、円安なので、国外に出すのではなく川崎に取り込み、根付く産業の推進を希望しています。今どのような取組をしているのか、お聞かせいただけますか。

野村経済労働局経営支援部経営支援課担当課長

先ほどちょっとご紹介させていただきました、いわゆる越境ECという、それは一昨年度から力を入れている取組ですが、それがまさにこの円安の中で輸出を強化していく取組となっております。なので、特に市内の中小企業の皆さんはなかなか体力もないですから、海外に行ってもですとか、大企業さんのように豊富な資源でということができないので、やはり国内にしながら、インターネット環境を使って海外に物を売っていく、販路を開拓していくという取組を始めていますので、例えばそれというのが一つの回答になっているかなと思っております。

尾中委員

分かりました。その上で、川崎ならではの、川崎に根づくイノベーションを希望します。今は回答がないかもしれませんが、今後よろしく願いいたします。

久野部会長

どうもありがとうございました。時間の関係で、次に進ませていただきます。

担当部署の入替えをお願いします。

それでは、2件目の審議に入りたいと思います。

「川崎の特性を活かした観光の振興」についての御説明をお願いします。

森経済労働局観光・地域活力推進部担当課長
(資料３－２の内容に沿って説明)

久野部会長

ありがとうございました。それでは、質疑に入りたいと思います。委員の皆様からの御発言をお願いいたします。

竹内委員

ナイトタイムエコノミーに関しての意見です。川崎は、東京・横浜という大観光地に挟まれていて、さらに川崎駅の場合は羽田空港が近く、宿泊拠点として利便性が極めて高いと認識されている中で、様々な施策を展開しているということですが、そうすると、宿泊客に特化した観光振興が極めて重要になると思います。極論としては、川崎市内の観光施設は行かなくてもいいので、夜に川崎でお金を使ってもらうことが非常に重要になってくると思います。

そのような観点から２点お願いですが、ひとつは、川崎駅のホテルに宿泊した外国人観光客が飲食や何らかのエンターテインメントを楽しむために、チェックイン時にＱＲコード等を配布し、そのサイトへアクセスすると、ジャンル別にどのようなお店が何処にあり、何時まで営業しているかが分かるようにしていただきたいです。商店街連合会や観光協会と連携しながら進めていただきたいと思います。

もう一つが、川崎市役所の展望台についてですが、東京の夜景と横浜の夜景が一度に見られることに、ここしかない優位性を感じています。宿泊した観光客が展望台で夜景を楽しんでいただいた後に、お店に寄ってお金を使ってくれると思いますので、積極的な宣伝をお願いしたいと思います。

尾中委員

今、東京の宿泊費が非常に高いため、外国人の方にアピールするのは安さだと思っています。川崎から都心までの所要時間や交通費、宿泊代をアピールすれば、外国人宿泊客は来ると思います。そのアピールをよろしくをお願いします。

森経済労働局観光・地域活力推進部担当課長

ありがとうございます。

あわせてお答えします。まず、宿泊施設からのお客様にどのようにＰＲをしていくかというところがございますと、まだまだ取組は道半ばですが、川崎日和りという観光ガイドブックがございまして、試験的ですが、英語版のＱＲをつくり、市内三つのホテルの全ての部屋にＱＲを置いて、それを読み込むと、市内の観光地は調べることができる。そういった取組を始めたところです。

川崎日和りについては、ほとんどの宿泊施設へお渡ししておりますが、ＱＲのほうがよりお客様としては情報が取りやすいと考えたものです。そういったところから、少しずつ川崎のことを知っていただくということは非常に重要と思っております。

また、飲食店についても、発信していく必要があると思っています。川崎区周辺ですとおでかけマップを作っておりまして、宿泊施設の皆様にもお渡しして、配っていただいている。そうした冊子をデジタル化していくことが重要と思っております。

展望台につきましても、ＰＲできておりませんので、しっかりＰＲをしていきたい。展望台からは、東京、横浜夜景や、工場夜景も見えますので、そういったところをしっかりとＰＲしていきたいと考えております。

また、宿泊費ですが、確かに東京、横浜より安いです。川崎も少し上がってきておりますが、川崎の立地性も含め、インバウンドの方に発信していくことは重要だと思っています。川崎市の立地関係を、インバウ

ンドの方は、知らない方が多いと思います。川崎は、若干宿泊施設も安いですし、飲食も若干安いと思いますので、東京からの立地、そういった優位性というところは、SNS等で発信をしまいいります。

尾中委員

東京都との格差が結構あるので、宿泊費用が安いこと、そして、東京から一番近い都市が川崎だということのアピールするのが良いと思います。

森経済労働局観光・地域活力推進部担当課長

立地性も含めて、ぜひやっていきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

竹内委員

マップというよりは、したいことが何時までに何処に行けばできるのかが分かることが重要なので、サイトを作成するときは、そこに留意していただきたいです。

森経済労働局観光・地域活力推進部担当課長

御意見を参考にさせていただきます。ありがとうございます。

松井委員

この施策に関して、5つの成果指標を設定しており、概ね達成されています。他方、スライド13の「主要観光施設の年間観光客数」に関しての指標は達成されていません。コロナ禍以前から目標が達成できていなく、むしろコロナ禍によってさらに低くなった数値が固定化されつつあるのかなと思いました。これは、仕方がないのかそうではないのかが結構重要なポイントです。川崎市に観光客が来ていないわけではなく、むしろ宿泊客数が伸びているという現状があります。そうすると、主要観光施設という対象設定自体が、時代に合わなくなってきたのではないかと考えられないでしょうか。観光客の捉え方をもう少し柔軟に設定し直した方が、実態に合った評価になり得ると思います。今回は仕方がありませんが、見直しの際には、主要観光施設自体を見直したらいかがでしょうか。この点について何かお考えはありますでしょうか。

もう一点は、競輪についてです。スライド21の車券売上の推移を見ると、売上が上昇しており、特別会計自体に非常に良い状況になっています。一方、スライド24の成果指標を見ますと、一般会計繰出金が1.9億円になり市に対して貢献があるようですが、特別会計の支出が減になることにもなり得ることもあり一般会計に対する繰入自体が当初の目標どおりの1.4億円で良いとは思いましたが、あえて0.5億円プラスしている理由は何でしょうか。今年の3月に弾力条項を適用して支出を変更していますが、競輪事業特別会計自体が潤いすぎて支出に困っているのであれば、スライド22、23で示している競輪場整備事業費等へもっと充当しても良いと思います。また、インターネットでの車券購入が増えているので、ネット環境の整備に充当した方が、より充実すると思います。これに対する説明はいかがでしょうか。

森経済労働局観光・地域活力推進部担当課長

それでは、まず初めに、入込観光施設について、ご説明をさせていただきます。

今現状、27の主要観光施設から入込観光客数を取得しております。新設された施設については、入込観光客数に入れております。一方で、経年での比較をしておりますので、一定の基準を設けながらやっているというのが状況でございます。

先生がおっしゃるとおり、柔軟に対応していく必要性というところであれば、比較の方法は多数ございます。他都市ではイベントの人数を入込観光客数に入れているところもありますので、令和8年度の観光振興

計画の策定に向けて、令和6年度、令和7年度で、指標等の設定も検討しますので、その中で様々な議論をしていきたいと思っております。

松井委員

主要観光施設自体の魅力が下がっていても、川崎の魅力は下がってない可能性が高いのではないのでしょうか。補足するデータや指標で把握されると良いと思います。

山本経済労働局公営事業部総務課長

競輪事業へのご質問をありがとうございます。まず、一般会計の繰出金が事業に沿って増えていることについて、先生のほうから、ある意味で応援的な、もうちょっと競輪事業のためにプールしていてもいいんじゃないかというふうにお話を取りましたけれども、本当に私たちはその部分というのを大事に思っております。

川崎競輪場は、平成22年頃から、5万人規模の施設をコンパクト化ということで、2万人程度に今コンパクト化していく中で、やや整備が長期化して途中で東日本大地震の影響もありましたが、耐震化等をやりまして、若干落ち着いているようなところでございまして、今後はまさに先生のご指摘のように、新たな顧客としてはインターネット層に訴求するような取組もやっていかなければいけない中でのインフラ整備ですとか、あるいは川崎の魅力の一つとして競輪、公営競技ですけれども、今年はオリンピックというのもある中で、競輪自体がスポーツという認識もある中で、もう少し競輪のファン以外の方にも競輪場に足を運んでいただいて、その中でさらなる魅力を市民の方に知っていただきたいという思いで、整備のほうも並行してやっていく必要があるというふうに考えております。

そうした意味では、やはり整備事業基金への積立てというのは、先生のご指摘のとおり、大変重要なこととございますので、まずは売上金の増加、それに伴って必要な経費を差し引いた部分の使い道につきましては、やはり財政としっかり協議をして、これからも川崎市への貢献と競輪事業のさらなる発展ということで、両方を見ながら取り組んでいきたいというふうに考えております。どうもありがとうございます。

松井委員

財政というのは全体最適なので、特別会計が上がっているのであれば、一般会計繰出金の目標値1.4億円を維持したまま残金分を積み立てに回すように変更した方が理屈に合うのではないのでしょうか。目標値を維持するのか上げるのかについて、今後も調整も続けていただければ良いと思います。

久野部会長

どうもありがとうございました。大変前向きな良いご提案と、それに対する回答をいただきまして、川崎市の明るい未来を想定でき、皆が喜ぶところでございます。

尾中委員

川崎市が競輪を実施していることを初めて知りましたが、オンラインでの車券購入や環境整備等、地道な努力をされていると感じました。さらなる魅力向上に向けた取組という観点でお話を聞いていましたが、正直つまらないと思いました。行政が実施している賭け事として、競馬、競輪、ボート等がありますが、その中でも競輪は人が動かすことに魅力があると思います。そこで、例えば漫画家や演出家に相談して、川崎競輪場の主人公に対してストーリーを作るのが良いと思いました。たまたま川崎の話が出てきたとかではなくて、アニメの聖地等を自分たちで作って呼び込むというやり方もできると思います。これは川崎市の反省点になりますが、2016年に映画化された「シン・ゴジラ」では、うまくタイアップできていなかったと思

います。いかがでしょうか。

鈴木経済労働局公営事業部業務課長

ありがとうございます。それで、競輪のほうで今、先ほど「君の名は」とか、そういった聖地みたいなお話が出てきたと思うんですけども、競輪場は川崎以外にも全国に43の競輪場があって、先ほどお話にもありましたけど競馬、ボート、あとオートと競輪という四つある中で、やっぱり競輪が新しいファンの獲得といったところで、ほかのボートレースとか、競馬と比べると、遅れていた部分があるというのは、43施行者、みんな共通して考えとしては持っているところです。

そういった中で、今「リンカイ」とってアニメなんですけれども、43施行者で協力しながら、ガールズ競輪という女子選手の競輪もあるんですけれども、そういった選手が努力して、ライバルと戦ったりというようなアニメですね、そういったようなものを実施して、若いファンの獲得に対しても努力しているところです。

今、競輪界の取組の方向性としては、各市町村独自に頑張るところもあるんですけれども、やっぱり競輪というものの魅力を全国的にアピールをして、今インターネットの投票環境も整っているというところがありますので、より多くの全国の皆さんがお客様になっていただけるという状況にある中で、各場で協力しながら、競輪といったものにパイというか、大きな市場というものを開拓していくというようなところに尽力をして取組をさせていただいているところです。

川崎のほうの魅力の発信、競輪というものを感じていただくという取組としては今、川崎競輪として独自にやっているところは選手会ですね。現役の選手に協力をいただきまして、小学校に出張教室へ行かせていただいたり、市民まつりとか、そういった大きなお客さんが集まる場所、あと区役所でもいろんなスポーツのイベントとかも実施しているんですけれども、そういったようなところに競輪を体験できるワットバイクとかチャリたまという競技があるんですけれども、実際にそういったようなところに選手とともにブースを出展して、より多くのお子さんとか、お父さん、お母さん、ファミリーの方に体験いただくことで、実地での魅力を感じていただけるといったような取組も併せて実施させていただいているところです。

尾中委員

他の賭け事に対して競輪は人が動かすものですので、きっと魅力的なアピールになると思います。

お金の話を違う観点でさせていただきますが、利益は1億円程度ということでしょうか。

山本経済労働局公営事業部総務課長

もう少し多いんですけれども、実際には例えば250億円ぐらいの予算あっても、いわゆる利益になるのは4%から5%というようなイメージでございます。

尾中委員

数億円ですか。

山本経済労働局公営事業部総務課長

はい。

尾中委員

競輪の利益の数億円に対して、ふるさと納税に関する川崎市の損益は、その100倍あると思います。ふるさと納税について、どのような対策をされているかお聞かせいただければ幸いです。

山本経済労働局公営事業部総務課長

大きく経済労働局としては、市内の名産品ですとか、そういったところの取組、それからの工業製品なんかをふるさと納税に充当している事例もあるんですけども、競輪場に関して申し上げますと、競輪の先ほど人に着目というところがあったんですけども、郡司浩平選手という選手がおりまして、強い選手なわけですけども、オリジナルジャージをファンのためにふるさと納税の返礼品にするというのを昨年、初めて取り組んだところで、一応応募もあって、あまり知られていないかもしれないですけども、やはりふるさと納税に対する市の支出というのは非常に大きいというところは認識しているので、経済労働局としても市の全体の構成員として一丸となって、いろんな返礼品を作っていきたいと考えています。

尾中委員

一市民として、言わせていただきますが。

久野部会長

すみません、時間が過ぎておりますので、そろそろよろしいでしょうか。

山井総務企画局都市政策部企画調整課長

ふるさと納税は、この施策の取組ではないため、別の機会にお願いします。

尾中委員

分かりました。

久野部会長

それでは、以上で（２）「川崎の特性を活かした観光の振興」の審議を終了したいと思います。

担当部署の入替えをお願いします。

それでは、３件目の審議に入りたいと思います。

（３）「スマートシティの推進」について説明をお願いいたします。

市川環境局脱炭素戦略推進室担当課長

（資料３－３の内容に沿って説明）

久野部会長

御説明をありがとうございました。

それでは審議に入りたいと思います。委員の皆様からの御意見をお願いいたします。

竹内委員

カーボンニュートラルコンビナート構想について、これ自体は素晴らしいものだと思います。パンフレットも拝見しましたが、確かによくできています。しかしながら、この構想は産業の視点で書かれており、広い意味でスマートシティ構想の一環であるとするならば、その中心に来るのは市民であると考えます。そのため、既に広報等されているとは思いますが、市民目線から見て、この構想がどういうものかがわかるよう、これまで以上に広報を実施する必要があると思います。川崎市と水素の結び付きについて、普通の人はいくら来ないので、水素を扱うことは意味があるということを、しっかりと市民に伝えていくことが必要かと

思います。また、市民生活に関して何が変わるのかという点について、例えば、雇用増や経済活性化の結果として税収が上がり行政サービスが向上するなど、市民目線でのメリットや効果の説明を粘り強くやっていくべきだと思います。

2点目として、この取組は先端的な取組だと思いますので、日本全体に閉塞感がある中、川崎市が取り組むことで日本全体にも貢献できると考えます。水素との関わりを説明しつつ、東京や横浜などの大消費地が両側にあるという立地を生かして、これに取り組むことで、川崎市、ひいては日本の将来に明るい展望がもたらされるということを、市立の小中学校、高校において、カリキュラムとして継続的に教育をしていくことが大事だと思います。それが、ひいては彼らの将来に対するイメージにつながってくるので、この構想を通じて、子どもたちに将来の夢を与えるための取組をぜひお願いします。

江崎臨海部国際戦略本部成長戦略推進部担当課長

貴重な御意見、ありがとうございました。

まさに竹内委員のおっしゃることというのは、私たちの課題認識と全く同じでございまして、実はこのカーボンニュートラルコンビナート構想が出来上がったのが、令和3年度末ということで、令和4年度からの取組というのは、まさにその取組の元年度ということになっておりまして、まずやっぱりこの取組を大きく前に進めていくためには、その立地する企業さん、あるいはそういった技術を持っている企業さん、関係企業さんたちに、まずこの取組、この構想を知ってもらって、一緒になって賛同してもらって進んでいくという、そういう周知というところが重要かと思ひまして、シンポジウム等で積極的に情報発信してきた。それはやっぱり企業向けというのが実は中心でございました。

やっぱりそこら辺はある程度達成されてきたかなと思ひて、今後はまさにおっしゃるように、市民向けにこの取組がどういうふうに皆様の生活につながっていくのかということをご理解いただくということが重要なと思ひております。

昨年度もちょっとその市民向けのイベント的なもので幾つか、例えば川崎臨海部に立地する化学企業さんと地域住民の対話集会みたいなのところに出ていって、そこで講演をしたり、あるいは、川崎市地球温暖化防止活動センターさんと連携して、イベントをやりまして、そこでも講演とパネルディスカッションに私も一緒に出て、いろいろ市民の皆様と意見を交わしたこともあって、こういったことを今後もう少し増やしていきたいという認識でございします。

あとは子供たち、若い世代に対してそこら辺をうまくやっていければなという思ひでございします。御意見、ありがとうございました。

竹内委員

市民の誇りにも直結することかと思ひますので、ぜひよろしくお願ひいたします。

尾中委員

この資料を拝読しまして、率直な意見として、2点について本当だろうかと感じました。

1点目は、スライド4に川崎スマートEVバスの記載がありますが、技術論としてEVは、短距離は良いのですが、長距離は充電の時間もかかり効率が悪いです。当初、素晴らしい技術であると盛り上がりましたが、現在は、ヨーロッパにおいてトヨタが称賛されているように、EV単独ではいけないというのが今の時代の流れです。

2点目は、スライド10の太陽光発電の話について、夢のエネルギーのように記載されていますが、技術論としては決してエコではないです。太陽光パネルを作るためにある国の労働力を酷使しているという話もあります。この2点において、何がスマートだろうかと感じました。

先程、市民目線という話が出ましたが、それに関連して、素朴な疑問としてお訊ねしたいと思います。スライド12にあるリサイクルの話が書いてありますが、私個人としては、市民がアクティブに参加することで、行政と市民の間でうまく循環する仕組みがスマートシティの仕組みと考えます。例えば、インセンティブとして、スマホをリサイクルに出すと粗大ゴミの券がもらえるなどにより、うまく循環する仕組みができると、市民が行政と一体になってスマートシティに参加しているという一体感が出ると感じました。このような観点での川崎市の取組をお聞かせください。また、可能であればそのような観点を取り入れていただきたいと思います。

藤田環境局総務部企画課長

御意見をありがとうございます。

まさに今委員のおっしゃられたとおりのことで考えていまして、特に、市民の方が生活の中で出したものが循環して社会に戻っていくなど、その市民の方にとって、自分自身の行動が結果として社会に貢献していることを実感できることが大切で重要だと思っています。

全てお答えできている内容になっているかわかりませんが、今年4月から川崎区で先行しているのですが、プラの一括回収というのをを行っています。今までは容器包装リサイクル法の対象、簡単に言うと製品を包んでいる袋みたいな、ポテトチップスだとかお菓子の袋ですね。これまでそのような製品を包装しているプラスチックのみリサイクルしていたのですが、やはり市民の方々から、どれが容器包装なのか、それ以外のものかが分かりづらいという御意見があって、その結果、分別の率も良くなく、それを何とかしようということで、国の法律も変わったというのもあるのですが、製品プラ、分かりやすく言うとお風呂で使う桶とかも一緒に回収するなど、プラスチックは全てリサイクルをできるような仕組みに切り替えることになりました。

それによって、市民の方が、自分たちが出したもの全てがリサイクルに回って、できれば川崎市としては、そのリサイクルに出していただいたものが市内の企業へ送られ、臨海部が中心となって製品として戻ってくるような仕組みをつくろうと、今動いているところでございます。

委員のご提案があったような、さらにそれにインセンティブが働くようにはしたいと思うんですけども、そこはちょっとまだまだアイデアが足りていないところがあります。方向性については我々のほうも同じような思いを持っておりますので、頑張ってきたと思っています。

以上でございます。

尾中委員

ぜひよろしくお願いいたします。

松井委員

この施策は成果指標が1つですが、目標53件に対して66件のリーディングプロジェクトが実施されており、順調に推移しているかのように見えます。そのため、施策を評価する指標の達成状況としてはかなり高い結果にあります。他方で、直接目標をしっかりと読みますと「スマートシティの推進により、新たな産業サービスを創出する」とあります。まず成果指標にも設定されているスマートシティの推進があって、これが要因となって新しい産業を創造するという目標となっています。つまり、リーディングプロジェクトが66件あっても、実際の新産業の創出につながっていなければ、この施策自体は達成していないと読めなくもありません。実際にこの66件の中身を説明いただいているのですが、協定締結や協議会設立など、いくつか種を埋めている段階であることから、成果として、新しい産業の創造までつながったケースがどの程度あるかを説明いただけますでしょうか。

江崎臨海部国際戦略本部成長戦略推進部担当課長

カーボンニュートラルコンビナートの関係の視点から御説明、お答えしたいというふうに思っております。

確かに先ほど申し上げたとおり、この構想ができてから取組元年度というところで、令和4年度から取り組んでいるというところがございまして、まず、2050年カーボンニュートラル社会を目指した息の長い取組というようなことがございまして、その中で、じゃあ、それに向けてどうやって取り組んでいくのかというときに、やっぱりその道筋が今はっきりしているというところではなくて、今まさに開発中の技術ですとか、実証中の技術というものを適用してかなきゃいけない。しかも、その適用していく投資判断というのを、国のグリーントランスフォーメーション、GXの関係の施策展開に合わせて進めていかなければならないという、非常に少し先が見えないような取組になっているという中で、ただ一方で、立地する企業さん、あるいは関係企業さんたちが同じ方向を向いて取り組んでいけるようにということで、この構想を立ち上げて、御説明をしてきて、関係企業さんといろんな話をしているというようなところでございます。

そういった中で、まずはこの取組を周知していくということが重要だということは先ほど申し上げたところでございますが、その結果、生まれてきたプロジェクトの種というものは幾つかございます。

その一つが、国のグリーンイノベーション基金事業でございまして液化水素サプライチェーンの商用化実証という、そういった国のプロジェクトになってくるんですけど、そういった取組でございまして。これは海外で作った液化水素を日本に運んできて、その水素の受入地を川崎臨海部につくって、そこから川崎臨海部産業、あるいはもう少し広域の産業向けに水素を供給していこうといったようなプロジェクトの、商用レベルの少し大きいレベルの実証でございまして。これが2030年までの時間軸で行われていくと。これを2030年以降の商用化につなげていけるように、今の関係企業さんたちといろんな話をしているというところでございます。

こういったものを、ほかにも幾つか、液化水素のサプライチェーンだけではなくて、その炭素循環の関係でも太平洋セメントグループさんの関係のプロジェクトですとか、あるいはENEOSさんとかが関係するプロジェクトも幾つかプレスリリースが出てきているような段階になってきておりますので、こういったプロジェクトを商用段階につなげていけるように、地場関係企業と今後話をしていく。そのプロジェクトが有機的に結びつけていけるように調整をしていくというところが我々の役目かなというふうに思っております。まさにその産業化というところではまだこれからというところでございまして、委員がおっしゃるように、そういう意味ではまだ産業化に至っているという事例は少ないんですけど、その芽は出てきているということでございまして、まさにこれからそこを頑張っていきたいというふうに思っているところでございます。

以上でございます。

松井委員

NEDOのプロジェクトをこれから調整して、2030年以降に実現を目指すという理屈はよくわかりました。とすると達成度はほとんどないという理解にもなりかねないのですが、そのように理解しても差し支えないでしょうか。

最初に竹内委員が指摘いただいたことと関連しますが、参考資料4の市民意識調査のアンケート結果を見ると、スマートシティについて「力を入れてほしい」という意見が21.8%あります。そうすると、市民からはあまり力が入っていないと見えているのではないのでしょうか。同様に、「評価できる」という意見については7.1%しかない状況であり、つまり、市民アンケート結果からすると、市民に対してあまり成果が見えていないということになります。また、成果が出るのが2030年以降という10年程先の話であることから、事業者に対しても、どこまで成果を共有できているかという点において手探りとなっているのではないのでしょうか。

そうすると、やはり小さなものであっても具体的な成果を出していかないと、この施策自体が暗中模索な中で探りながら取り組んでいるという状態に陥るおそれが高いと考えます。当然、川崎市だけでは出来ないという意見もあるかと思います。何らかの成果をしっかりと出していかないとこの施策を評価することは難しいと感じました。

江崎臨海部国際戦略本部成長戦略推進部担当課長

委員のおっしゃるとおり、ご指摘のとおりだと思います。やっぱりその成果をしっかりと外に示していかないと、この取組がどこまで進んでいるのかというところは目に見えてこないのかなというところだと思っておりまして、まさにそれをどうやって、特にやっぱり市民の皆様にはしっかりお伝えできるのかというところは、先ほどの前の質問、御意見とかぶってくるところでございますが、非常に重要な視点かというふうに思っております。

その辺りを、ちょっと外に出せる情報、出せない情報というのはどうしても企業の取組に関する情報などで出てきてしまうんですけども、その辺りを工夫して、取組がしっかり前に進んでいて、それが市民の皆様にどういうふうに影響してくるんだということをお伝えする努力、工夫というのを、絶えずこれから進めていかなければいけないというふうに強く考えているところでございます。

以上でございます。

市川環境局脱炭素戦略推進室担当課長

今の点で併せて環境局のほうからもご説明します。

スマートシティの推進に向けては、そのプロジェクト件数というところが、実際の実装の部分にどうつながっているかというところを、なかなかお見せするのが難しいと、江崎課長のほうもおっしゃっていたとおりでございまして、こういった種まきをしっかりとさせていただきながら、それをいかに見えてきて、どういう産業に結びついているかという、見える化する取組をしっかりとしていかなければいけないと認識しているところでございます。

資料上にもございましたが、スマートエネルギーの促進の取組の中で、廃棄物発電の有効活用というところも、もともとそのプロジェクトの中にあった部分がございまして、廃棄物発電を有効活用して、まさしく尾中委員がおっしゃったようなごみの分別をして、その出されたごみを燃やして電力を作り活用する上でも、その電力を市外に流出させるのではなく、ごみであっても資源になるんだというところを見せながら、そのエネルギーを市内で地産地消する取組のため、今回会社を設立したというところが、川崎未来エナジー株式会社になります。この会社は、川崎市や、事業パートナーのNTTアノードエナジーさんや東急パワーサプライさんなどと連携をして、廃棄物発電などを市内で地産地消し、さらには市内で発電された太陽光発電や、市外も含め、再エネを集めながら、それを市域内に供給をしていくということで、スマートエネルギーの一つである再エネの賢い使い方となります。そのエネルギーの地産地消については、実装をした一つ成果と言っているのかなというところはございますが、こういった取組をしっかりと発信して、取組のほうを推進していきたいと思っております。

以上でございます。

久野部会長

どうもありがとうございました。この分野は私も知っていますが、難しい分野です。ぜひ頑張ってもらいたいと思います。

それでは、（３）「スマートシティの推進」の審議を終了いたします。

担当部署の入替えをお願いします。

それでは、4 件目の審議に入りたいと思います。

(4) 「平等と多様性を尊重した人権・平和施策の推進」について御説明をお願いいたします。

長沼市民文化局人権・男女共同参画室長

(資料 3－4 の内容に沿って説明)

久野部会長

どうもありがとうございました。

それでは審議に入りたいと思います。委員の皆様から御発言をお願いします。

竹内委員

定性的な成果として記載しているかわさき多文化共生プラザについて、ワンストップの窓口と理解していますが、非常に素晴らしい取組だと思います。こういった拠点の開設は外国人市民にとっては非常に意義のあることだと思いますが、3 点お願いがございます。

1 点目としては、外国人市民は気おくれすることがありますので、少し厳しい言い方かもしれませんが、外国人市民の目線に立ち、決して上から目線とならないような応接をしていただきたいということです。相談を受けた内容を具体的な行政窓口につなぐことになるとしますので、相談後、窓口に行ったら対応してもらえなかったということがないよう、スムーズな連携をしていただきたいと思います。

2 点目として、当然行われることと思いますが、外国人市民に対する SNS 等による周知徹底をお願いしたいです。

3 点目として、外国人市民代表者会議も素晴らしい成果ですが、これとは別に具体的な相談がくることから、外国人の困りごとを把握する一番のアンテナになると思います。そのような観点から、集まった多数の相談事について内容を分析し、それを市民に対してしっかりと公開していただき、行政にどのように役立てていったかということも含めてオープンにしていきたいと思います。

佐藤市民文化局市民生活部企画課長

国際交流センターで今既に外国人の相談窓口をやっておりますので、その内容に関しましては共有を、こちらは指定管理のほうでやっただいていただいているんですけれども、そちらの内容に関しましては本庁のほうでも内容を共有して、どういった相談があるのかというところは把握している状況でございます。

今後、そのプラザのほうでも相談窓口を設けるというところでは、やはり全体的にその相談が集まったものに関しましては、きちんと分析をするような形でどういう相談があるのか、どういう対応をしていくのがよろしいのかといったところは、市のほうでもきちんと対応していく必要はあるか思います。

羽田野市民文化局人権・男女共同参画室担当課長

三つあったと思うんですけど、一つ目の気後れする部分はまさにおっしゃるとおりで、今回やることというのは直接どんな相談に来るのかということが分かってなくても大丈夫なようにするというところが主眼で、お話を聞く中でどういう困り事があるのかとかというのを、よくよく聞いた上でつなげていくというのが趣旨なので、そこは大丈夫かなというか、当然ご指摘のような努力はするつもりでいるということと、あと、周知につきましても、当然今どういう形で周知するのが結果として対象者に届くのかというのは大切なことだと思っています。そこはきちっとやっていきたいです。

竹内委員

3点目について、外国人市民に対してはもちろんですが、一般市民に対しても、その収集・分析・対応の全体感を市民に公開し、見える化をするということが、今後の取組につながると思いますので、ぜひお願いしたいと思います。

羽田野市民文化局人権・男女共同参画室担当課長

承知いたしました。

尾中委員

まず、この領域に関して川崎は他の地域と比較して断然明るいと思っています。私が注目したいのは、成果指標③の子どもの権利に関する取組ですが、物事にはA面とB面があると考えており、A面に対しては、全国で初めて川崎市がこの子どもの権利に関して条例化していることもあり、よくできていると思います。一方、B面については、タブーかもしれませんが、また、とても稀なケースかもしれませんが、子どもの虐待があった場合は、最も権利を必要としている人に届いていない状況にあると思います。順調に推移していると説明されていますが、確かにA面に対してはその通りだと思います。ですが、B面に対してはどうかという点について、さらに、その点に対する対策がどこまで進んでいるかをお聞かせいただきたいと思います。

また、スライド18のアンケートの取り方ですが、これは意識の高い人や中間層といった普通の人に対して、一般論としてアンケートを取られています。意識の低い人や、これを必要としている人に対してその権利が行使されているか、不足はないか、そういった点に関するアンケート調査とはなっておらず、私はそこに力を入れるべきであると感じます。今後どのように吸い上げていけばいいかお聞かせいただきたいと思っています。

羽田野市民文化局人権・男女共同参画室担当課長

まず、届いていないというふうにお考えだという部分についてなんですけれども、制度としては、オンブズパーソン制度などがありまして、子どもの権利侵害に対する救済をするような機関があるということについての制度を整えているということと、それに対する周知も行っているというふうな部分もありますし、学校教育の現場においてもそういう虐待がないかとかというふうなことを注意するようなことは、教員の教育などについても行っておるところでございますし、そういうことも含めて、やっぱり子どもをどういうふうに見ていくのかというのはおのずと学校現場が大きな役割を果たすことになってまいりますので、そことも連携しながらやっていかなくてはいけないと思っていますところなんです。

アンケートの取り方につきましては、これは確かにおっしゃるとおりA面のほうのアンケートというふうなことになってまいりますので、B面のほうにつきましても、ちょっと不勉強でどのようなアンケートを取っているかというのは分からないんですけれども子どもに対する虐待がないかとかということの調査はしていると認識していますので、そこは市としても十分にやっていきたいと考えています。

尾中委員

アンケートの有無だけでなく、根本原因から分析し、それを吸い上げて回していくような仕組みが必要ではないかと思っています。ただし、それを表に出すかという点は、稀なケースということもあり出す必要はないかと思いますが、本当に必要なのはそのような観点ではないかと思っています。

羽田野市民文化局人権・男女共同参画室担当課長

承知いたしました。A面、B面があることは認識した上で、施策なり、事業なりをやっていると思っています。

ますので、よろしくお願いします。

松井委員

この施策に関しては成果指標が4つあり、うち3つについては、概ね達成していることから、施策の達成度はAとされています。しかし、あまり強く否定をする発言ではありませんが、順調に推移していると言えるだろうかと思うところがあります。

個別の指標の結果をより詳細に見ていくと、スライド14、15にあります成果指標①「平等と多様性が尊重されていると思う市民の割合」は、第1期策定時の状況を踏まえて目標値を設定されていますが、約8年間かけて達成しきれてないという現実があります。この達成状況には少し詳細な分析の結果をスライド15に記載していますが、属性別で見てもあまり顕著な要因は見つけられなかったとあります。これを受けて、どうすべきかという点をお伺いします。

この指標の達成に向けては、場合によっては、属性別でターゲットを決めて、何らかのケアにより数値を向上させるよりも、今の水準を維持するという方向に転換した方が、この施策的には意味があるのではないのでしょうか。つまり、現在設定されている41%という目標値は、高すぎる数値であり、実は達成不可能な目標値ではないかという考えができないでしょうか。例えば、平成27年度におけるいわゆる第1期策定時の数値がなぜ40.6%という高い数値であったかの理由を振り返り分析し直してみることが、この目標設定自体を見直す、もしくは維持するという方向に転換するかどうかの判断につながるのではないかと考えました。

成果指標を達成できない主要な要因をどのようにお考えかということと、平成27年度当初になぜ40.6%という高い数値だったのかについて、分析している点があれば御説明いただきたいと思います。

羽田野市民文化局人権・男女共同参画室担当課長

まず27年度についてなぜというところについては、正直に申し上げて分かりません。

目標の設定が高過ぎるということにつきましては、確かに40%というのはちょっと高いかもしれない。他都市と比べてみても、40%以上の指標目標値が設定されているのかというと、ちょっと難しいかもしれません。

ただ、行政としては、目指すべき目標として立てているというところではあるので、どうやっていったらいいのかということだと思ふんですけれども、資料の15のところに書かせていただきましたけど、人権というものは、市でどうこうというものではないというところは正直あると思ふんですね。つまり、市域によって人権意識が決まるということは恐らくなくて、世の中の風潮ですとか、それこそ日本の状況とか世界の状況というものの中で人権意識というのはできていくんだらこうと思っています。

そもそも人権を守る上で一番大切なことは平和なことと思っているんです。じゃあ、平和とは何ということなんですけど、平和というのは戦争や紛争がないことだけではないですよ。例えば貧困がないことだとか、不当な差別がないことだとか、不当に搾取されないだとか、もうちょっと広げると環境破壊がないことだとか、様々なことが平和につながっているというふうに思っています。

具体的に行政のレベルで言うと、例えばちゃんと仕事があって、ちゃんとご飯を食われて、ちゃんと子どもが教育を受けられて、おじいちゃん、おばあちゃんが安心に暮らせて、子どもが産めて、交通インフラが整備されていてということ全体が平和ということで、人権が守られているということだと考えるのであれば、市役所の仕事の全部が人権を守る、人権を擁護していくということにつながっている。これは当たり前のことなんです。憲法に基づいてやっているわけですから、市役所の仕事は。

これが人権を守るということなので、市役所全体が頑張っていくことによって、初めてこの数値が上がるんではないかと思っているということです。

だから、ちょっと抽象的ですけど、でも核心を突いていると思っているので、いつもこのように思っていますし、もちろん市民に対する啓発も大切ですけど、市役所の職員に対してもそういう意識で仕事してねということを伝えていくというのも我々の仕事だと思っているので、こういう不断の努力をするべきだと思っていますし、市域に限らないと言いつつも、全ての自治体が人権を守るための事業をしっかりとやっていくことによって、日本全体の人権が守られていく、平和な世界、平和な社会をつくっていくということにつながると思っていて、川崎市だけがやらなくていいということはもちろんないし、ほかの都市とも連携しながら一生懸命やっていく、継続的にやっていく、地道にやっていくということが大切なんだろうと思っているということです。

すみません、答えになっているかどうかはあれですけど、このような考え方でいつも人権施策をやっております。以上です。

松井委員

熱い想いを聞けて良かったのですが、41%という目標値が他自治体と比べて高い目標値であるということについては、何らかの形で言及した方が良くと考えます。この指標は設定してしまった以上、設定した値から下げた場合には、人権意識を下げてもよいのかという議論にもなります。下げることはできない指標であるとも思います。そうした時にどうするかですが、他の施策ではあまりやっていないかもしれませんが、例えば、この36%から38%という数値の推移が、近隣の自治体である横浜市や大田区などにおいて同様の指標により測定されているようであれば、川崎市の位置付け等について何らかの説明をされた方が、市民にとっては、川崎市は頑張っているという結果を明らかにでき、その普及にもつながるのではないのでしょうか。説明の仕方についてさらなる工夫をしてみると、この数値自体も、達成はしていないものの、意味のあるものになるのではないかと考えます。

竹内委員

昨年度、こども基本法が施行されましたが、それに伴い、子どもの権利に関する条例の改定などはされたのでしょうか。

羽田野市民文化局人権・男女共同参画室担当課長

ちょっと不勉強ですが、それに基づいてこの条例を変えたということはないと思います。

竹内委員

子どもの権利関係について、様々な周知活動をされていると説明がありましたが、こども基本法との関連について説明や記載はされているのでしょうか。川崎市が先進的に取り組んでいるのは良いのですが、国の法律ができた以上は、川崎市として法体系に基づいた取組を進めていることの説明が必要なのではないかと思います。

羽田野市民文化局人権・男女共同参画室担当課長

すみません、こども基本法と条例との関係性について、ちょっと不勉強で申し訳ありません、お答えできません。

久野部会長

今後、検討しますということですね。

羽田野市民文化局人権・男女共同参画室担当課長

今後もご指摘に基づいて、どういうふう施策を展開していくのか、考えさせていただきます。

久野部会長

どうもありがとうございました。大変良い御指摘、御助言、それに対する川崎市の回答がありました。時代が激変していますので、先生方も行政側も、本当に御苦労が多いと思います。これから、皆で知恵を出し合って、どうするかを考えていく、そういう変曲点の時代かなというふうにも思います。

それでは、以上で「平等と多様性を尊重した人権・平和施策の推進」の審議を終了します。

担当部署は御退室をお願いいたします。

以上で4つの施策についての説明と質疑が終了しました。ここで、一旦、休憩を取りたいと思います。1時半から再開したいと思います。

(休憩)

久野部会長

それでは、引き続き、審議内容の総括に入ります。

本で行った4つの施策の審議結果について、1施策ずつ順番に総括を行っていききたいと思います。

本日の部会の審議結果につきましては、7月5日に開催予定の政策評価審査委員会に報告し、他の部会における審議結果等とともに委員会として取りまとめ、最終的に市長に対して意見具申を行うこととなっています。

総括に当たりましては、まずは、内部評価結果が妥当であるかどうかについて御審議いただき、その後、成果指標の設定内容も含めて、「こうしていけば、より施策の推進が図られる」、「このような周知・PRを行ったほう良い」など、今後の施策の推進等に関して、各委員から御意見をいただきたいと思います。

その後、事務局が作成する議事録案ができるのを待って、部会としての意見案を、私と事務局で調整しながら作成し、各委員に議事録案と意見案をお送りした上で、内容について改めて確認させていただきたいと思います。それでよろしいでしょうか。

(異議なし)

久野部会長

それでは、(1)「アジアを中心とした海外での事業展開支援の強化」から始めます。

まずは、内部評価結果として、施策の進捗状況については、『A 順調に推移している』と施策所管局は判断しておりますが、その評価結果について、妥当とすることによってよいでしょうか。

(異議なし)

久野部会長

それでは、(1)「アジアを中心とした海外での事業展開支援の強化」につきましては、「妥当」といたします。

続いて、附帯意見の作成に向けて、先ほどの質疑の中でも多くの御意見が出ましたが、それ以外に何か付け加えての御意見がありましたらお願いいたします。

竹内委員

ナイトタイムエコノミーの話をしました。次の計画に向けて、ナイトタイムエコノミーに関する指標の検討をお願いしたいと思います。例えば、民間の会社で実施している外国人の人流の分析を活用して、外国人宿泊者が川崎市周辺をどのように動いているかを分析することが、施策への反映に有効だと考えられますが、そのようなことを検討されてはいかがでしょうか。

久野部会長

貴重な意見をありがとうございました。

他に、施策を効果的に推進していくための視点や方策、市民への認知度、理解度を高めるための方策、あるいは政策指標の設定の考え方などの御意見はございませんか。

尾中委員

一言だけ付け加えさせていただくとすれば、川崎に根付く産業の創出の検討について、力を入れて進めていただければありがたいと思います。

久野部会長

それでは、（１）「アジアを中心とした海外での事業展開支援の強化」については、以上といたします。

先生方の御意見を踏まえまして、事務局で附帯意見案の作成をお願いいたします。

次に、「川崎の特性を活かした観光の振興」の総括を行います。

まずは、内部評価結果として、施策の進捗状況については、『B 一定の進捗がある』と施策所管局は判断しておりますが、その評価結果について、妥当とすることによってよいでしょうか。

（異議なし）

久野部会長

何か付け加えることなどもよろしいですか。

竹内委員

先ほど申し上げた内容はこちらの施策に関するものでした。

久野部会長

先ほどの発言はこの施策についてですが、恐らく分かると思いますので、大丈夫です。

それでは、「川崎の特性を活かした観光の振興」の内部評価結果につきましては「妥当」とさせていただきます。

続いて、附帯意見の作成に向けて、先ほどの質疑の中でも多くの御意見が出ましたが、それ以外に何か付け加えての御意見がありましたらお願いします。

先ほどの御意見をここに足していただくということによってよろしいでしょうか。

尾中委員

すみません、１点聞くのを忘れてしまったので、教えてください。アイデアはとても大事だと思っております。工場夜景ツアーは素敵なアイデアだと思いましたが、そういった、アイデア募集の取組は行っていますでしょうか。イメージとしては、例えば２０２２年の東京オリンピックのピクトグラムは海外の人に好

評で、私たち日本人も、お金をかけずに面白いことをやっている、良い取組だとみんな言っていたと思います。この施策を否定する気は全くないのですが、市民の目線で言うと、当たり前、つまらないというのが正直な感想です。アイデア抽出に関して、どのような取組をしているのでしょうか。

久野部会長

総括的な視点で何かありますか。

田中総務企画局都市政策部長

観光振興等の取組は、市として予算はかけていなくて、民間の事業者とのつながりの中で生まれてきているものです。工場夜景や有名ゲームとのコラボについても、民間の方から話を聞く中で事業化されてきたものであり、観光協会と連携しながら実施しているものです。そういうアイデアは役所の中だけにあるものではありませんので、引き続きアイデアをいただきながら進めさせていただきたいと思います。

尾中委員

アイデアをいただくと一言でおっしゃっていますが、仕組みとしてはできているのでしょうか。

川崎が好きな川崎市民はたくさんいて、良いアイデアもたくさんあると思います。お金をかけずにアイデアを抽出する仕組みや実現方法など、何か具体的なことはされているのでしょうか。

田中総務企画局都市政策部長

先ほど申し上げましたように、観光協会と連携して取り組んでいます。観光協会は、ホテル業界や観光施設の方が集まっている団体ですので、ホテルのチェックインカウンターなどの窓口に集まるニーズを持ち寄り、市の観光部署と話し合って様々な事業化を進めているところです。

尾中委員

なぜホテルにニーズが集まるのでしょうか。

田中総務企画局都市政策部長

フロントには、どこに美味しいお店があるのか、どこに観光に行ったら良いのか、などのニーズに関する情報が集まりますので、そのような事業者と話していくというところはできていると考えています。

尾中委員

何かが不足していると感じました。川崎の特性を活かした観光をつくる、その元となるアイデアを抽出する、そのために多くの人から意見を反映して方向性を決める、そのような仕組みは今のところはないのでしょうか。

久野部会長

行政において新しい政策をつくるときには、委員会、交流会、会合などを通して、市民や様々な業界、企業の最先端の取組に関する情報が必ず入り、その中で、政策的に良いと考えられる取組に関する制度設計をしていく、というのが一般的かと思われます。

尾中委員

承知しました。

市民のアイデアはたくさんあると思いますので、それをあげることができる仕組みができれば良いと思います。

久野部会長

それでは、（２）「川崎の特性を活かした観光の振興」については、以上とします。

皆様の意見を踏まえ、事務局で附帯意見案の作成をお願いしたいと思います。

次に、（３）「スマートシティの推進」の総括を行いたいと思います。

まずは、内部評価結果として、施策の進捗状況においては、『A 順調に推移している』と施策所管局は判断しておりますが、その評価結果について、妥当とすることでよいでしょうか。

（異議なし）

久野部会長

それでは、（３）「スマートシティの推進」の内部評価結果は「妥当」とさせていただきます。

続いて、附帯意見の作成に向けて、先ほどの質疑の中でも多くの御意見が出ましたが、それ以外に何か付け加えての御意見がありましたらお願いいたします。

尾中委員

リサイクルに関して先ほど言い忘れてしまいましたが、スマホだけでなくパソコンや家庭用の油も燃料になるということが学問的にも進んでいることから、そういった最新情報も取り入れていただきたいです。既に組み込まれているのでしょうか。

山井総務企画局都市政策部企画調整課長

取り組んでいます。

久野部会長

それでは、「スマートシティの推進」につきましては、以上といたします。

皆さんの御意見を踏まえまして、事務局で附帯意見案の作成をお願いしたいと思います。

最後に、（４）「平等と多様性を尊重した人権・平和施策の推進」の総括を行いたいと思います。

まずは、内部評価結果として、施策の進捗状況については、『A 順調に推移している』と、施策所管局は判断しておりますが、その評価結果について、妥当とすることでよいでしょうか。

（異議なし）

久野部会長

それでは、「平等と多様性を尊重した人権・平和施策の推進」の内部評価結果は「妥当」とさせていただきます。

続いて、附帯意見の作成に向けて、先ほどの質疑の中でも多くの御意見が出ましたが、それ以外に何か付け加えての御意見がありましたらお願いいたします。

尾中委員

言うべきことは言いました。子どもの権利に関するB面という点について、すぐに解決できるわけではな

く、さらに分析、検討が必要になり、レアケースかもしれませんが、ご検討の程よろしく願いいたします。

久野部会長

それでは、（４）「平等と多様性を尊重した人権・平和施策の推進」については、以上といたします。

皆様の御意見を踏まえまして、事務局で附帯意見案の作成をお願いしたいと思います。

議題２「審議内容の総括」については以上となります。

続いて、議題３「その他」ですが、事務局から何かございますでしょうか。

事務局

今後のスケジュール等について御説明いたします。先ほど、部会長からもお話がございましたが、部会長と事務局で意見具申案を作成いたしまして、本日の議事録案とともに、6月中下旬を目途に、委員の皆様に御確認をしていただきたいと思いますと考えております。

また、次回、令和6年度第1回川崎市政策評価審査委員会につきましては、7月5日（金）9時から、本庁舎7階総務企画局第5会議室で開催を予定しております。御多用のところ恐縮ですが、御出席のほどよろしく願いいたします。

久野部会長

それでは、進行を事務局にお返しいたします。御協力をありがとうございました。

中村総務企画局都市政策部企画調整課担当課長

長時間の御審議、ありがとうございました。

それでは、以上をもちまして、政策評価審査委員会第3部会を終了いたします。

ありがとうございました。